



2025 年 9 月 16 日

各 位

会社名 K T C（京都機械工具株式会社）
代表者名 代表取締役社長 伊吹 和彦
（コード 5966 東証スタンダード）
問合せ先 総務部長 桐山 香
（TEL 0774-46-3700）

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに
付議議案の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 11 月 27 日（木曜日）開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会開催の理由

第 75 回定時株主総会継続会にて当社監査等委員である取締役就任予定の片岡 実、津田穂積、鈴木治一の 3 氏より、本臨時株主総会終結の時をもって辞任する旨の申し出を受理いたしましたので、会社法に定める監査等委員の員数を欠くこととなり、監査等委員である取締役 3 名の選任をお諮りするために、臨時株主総会を開催するものです。

2. 本臨時株主総会に係る基準日について

本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2025 年 10 月 10 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025 年 10 月 10 日（金曜日）
- (2) 公告日 2025 年 9 月 18 日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://ktc.co.jp/ir/notice/>

3. 本臨時株主総会の開催日時、場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2025 年 11 月 27 日（木曜日）午前 10 時
- (2) 開催場所 京都府久世郡久御山町佐山新開地 128 番地
K T C ものづくり技術館 1 階ショールーム
- (3) 付議議案 第 1 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

4. 本臨時株主総会の付議議案の内容について

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有する 株式数
①	おおはし ひろし 大橋 博 (1970年9月10日)	1993年 4月	当社入社	200株
		2018年 4月	当社コーポレートサービス本部 経理部長	
		2022年 4月	当社コーポレートサービス本部 経営統括部長	
	(取締役候補者とした理由) 2018年より経理部長、2022年に経営統括部長に就任し、経営企画、経理、ITソリューション分野を牽引。特に経理分野においては、その経験と実績を通じた深い見識を有しており、監査等委員である取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監査・監督等の職務を強化するために適切に遂行いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者といいたしました。			
②	いわたが のりひで 岩永 憲秀 (1974年1月31日)	2000年 10月	中央青山監査法人入所	0株
		2006年 7月	岩永公認会計士事務所開設所長（現任）	
		2013年 11月	株式会社白鳩社外監査役（現任）	
		2015年 6月	当社社外監査役	
		2021年 7月	ひかり監査法人統括代表社員（現任）	
		2023年 7月	株式会社京都新聞ホールディングス社外 取締役（監査等委員）（現任）	
	2025年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）		
(取締役候補者とした理由) 公認会計士及び税理士として企業会計・税務に精通し、企業統治に関する十分な見識を有されており、かつ、これまで他社における社外監査役としての監査経験を通じて事業に関する深い見識を有しておられます。監査等委員である社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監査・監督等の職務を適切に遂行いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者といいたしました。				
③	はせがわ あおい 長谷川 葵 (1979年8月3日)	2010年 1月	色川法律事務所（現 弁護士法人色川 法律事務所）入所	0株
		2014年 9月	民間企業（メーカー）（出向）	
		2019年 4月	弁護士法人色川法律事務所復帰（現任）	
		2024年 6月	大阪市教育委員（現任）	
(取締役候補者とした理由) 弁護士として企業法務に精通し、企業統治に関する十分な見識を有されており、かつ、他の事業会社への出向や、大阪市教育委員を歴任されるなど、さまざまな経験を有しておられます。その専門性に基づく高い見地から、監査等委員である社外取締役として経営の重要事項の決定や業務執行の監査・監督等の職務を適切に遂行いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者といいたしました。				